

平成 25 年度第4回 国立市地域公共交通会議 要点記録

◆日 時 平成 25 年 8 月 22 日（木）午前 9 時 30 分～ 11 時 40 分

◆場 所 国立市役所 3 階 第 1・2 会議室

◆出席者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む）14 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一郎	都市整備部長
委員	佐 藤 祐 浩	一般乗合旅客自動車運送事業者
〃	（代理出席）	〃
〃	原 田 弘 司	一般乗用旅客自動車運送事業者
〃	清 水 光 司	〃
〃	鵜 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
〃	（代理出席）	国土交通省関東運輸局
〃	野 崎 元	都道管理者
〃	江 村 英 利	市道管理者
〃	（代理出席）	警視庁立川警察署
〃	田 中 義 忠	公募市民
〃	三 好 幸 雄	〃
〃	熊 井 大	〃

（欠席）

委員	池 田 洋 介	公募市民
----	---------	------

（敬称略）

事務局	4 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

◆配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料No.1 前回までの合意（承認）事項一覧
- ・ 資料No.2 「くにっこ」170 円回数券の販売方法の変更（案）
- ・ 資料No.3 試行運行事業者について
- ・ 資料No.4 （仮称）コミュニティワゴンの運賃について
- ・ 資料No.5 試行運行事業評価について
- ・ 参考資料 国立市地域公共交通会議委員名簿

◆要点記録

1. 合意事項確認など（事務局）

事務局：（資料 No.1 を説明）前回までの会議で、①ルート、②パターンダイヤでの運行、③車両の定員（大きさ）、④基本的方向性、⑤事業名称、⑥ダイヤ、⑦事業者選定方法、⑧乗り残し対策については合意をいただいていると考えている。

委員：運賃については150円案を提案したい。

会長：運賃については本日の主要議題としてあとで議論していただく。他に確認等ないか。

委員一同：特になし。

2. 議題

（1）「くにっこ」170円回数券の販売方法の変更（案）について

事務局：（資料 No.2 を説明）

委員：基本的に回数券を使うのは北ルート等の通勤客であり、その利便を図ることを目的としているということでしょうか？

事務局：その通りです。

会長：運転手の手間や乗客の待ち時間を考えての提案だと思う。

委員：コミュニティワゴンと「くにっこ」の運賃は同一にするのか。するとしたら、ワゴンの運賃設定によってこの回数券の議論にも影響が出るのか。

事務局：あくまでも現行の「くにっこ」の運賃体系はこのままにし、コミュニティワゴンの運賃はこれから皆さんの意見をいただいた中で決定していく。その中で、ワゴンの運賃も「くにっこ」と同じにした方がよいのではという意見もあってしかるべきと考えている。

委員：両方の運賃体系がバラバラになることはありえるのか。

事務局：コミュニティワゴンは新たな交通体系ととらえており、運賃体系に差が出るということではありえると考えている。

委員：それはものすごく面倒になると思う。

事務局：コミュニティワゴンは、現行の「くにっこ」とは異なる全く新しい交通体系と考えていただければわかりやすいと考えている。タクシーに近いものであ

り、経費の都合などからその分運賃が変わってくる可能性もあると考えている。

委員：今までの会議で、コミュニティワゴンが現行の「くにっこ」と完全に別の乗り物だという話は会議に出ていないように思う。

事務局：そもそも乗合交通手段は原則として定員11人以上の車両で行うサービスであり、それをあえて定員11人未満の車両でやるということは、別の交通体系であると認識している。

委員：別の交通体系であるということはわかるが、運賃も異なるものとするということがこの場で合意されているのか？利用者の立場からすると別の料金体系を提示されて納得できるのだろうか。

会長：「既存のコミュニティバスと全く同じであるという前提で議論しているわけではない」ということ以上でも以下でもない、と認識している。同じではないという前提があるので、運賃をどうするのかという議論がある。その議論の中で、「同じである」ということにしないと市民の納得を得られないのではないかという意見は当然あってもよい。一方で法律上の手続きなどは別の乗り物として扱わざるを得ないということは明らかである。同じ乗り物であれば運賃について改めて議論をする必要はない訳であるが、あえてそのあたりを議論する意味合いを再度考えて頂きたい。その上で、シルバーパスの対応も含めて、本日そのあたりの議論を行う予定である。

委員：乗合サービスの種類によっていろいろな運賃の考え方が必要であり、その意味ではコミュニティワゴンという別の乗り物として議論が進んでいると考えている。ただ、個人的な意見になるが泉ルートは何とかバスとして継続して頂く方法は無いものだろうかと思っているところではある。

委員：回数券については変更案を支持する。乗務員の手間を考えても、スムーズな運行のためにはお願いしたい。多少割引率が上がるのは、市にご負担をいただくということをお願いしたい。

会長：本件は、あくまでも現行の「くにっこ」の回数券の販売方法の変更ということを確認したい。開始時期や周知方法についてはどうか。

事務局：在庫次第ではあるが、1か月あれば準備は可能と考えているので、詳細が決まり次第委員の方にお知らせしたい。

会長：利用者にとっても突然の変更は混乱を招きかねないが。

事務局：在庫数がおおよそ4か月分なので、年明けから変更を考えている。余った回数券は廃棄し、キリの良いところから変更していきたい。周知については2か月前からバス内に掲示、市報での広報などを図っていきたい。

会長：法的に何日前までに周知するとか決まりはあるのか。

委員：利用者には1週間前までに周知してもらえれば結構である。なお、販売方法変更の届出は1か月前までに、運行事業者から会議の合意文書を添えて運輸局に提出されている必要があるのでもよろしくお願いいたします。

事務局：了解しました。

会長：では現行「くにっこ」の170円回数券の販売方法の変更内容については合意をいただいたということでしょうか。

委員一同：異議なし。

(2) 試行運行事業者選定結果について

事務局：(資料 No.3 を説明)

委員：バス停の位置については決まる前にこの会議にご提示いただけるのか。

事務局：現在地権者、警察と協議を進めているところである。ほぼ了解を頂いているがまだ2, 3箇所が了解を得られていない箇所があり引き続き協議を進めていきたい。次回の会議には報告できるものと考えている。

委員：「報告」であって、「協議」事項ではないということか。

会長：停留所の大まかな位置については、ルートとあわせて合意を頂いていると認識している。そのうえで、現在安全上の配慮なども含め警察などとも協議して頂いているということだと思うが、「報告」の内容がどのようなものになるのか教えて頂きたい。

事務局：以前に路線図に示したバス停の位置をベースに地権者と協議を進めている。そこで合意が得られ、警察との協議をにおいても交通安全上支障がないということになれば、その段階で報告したいと思っている。おおむね 200m～300m 間隔で設置できればと考えている。

委員：一箇所個別に意見を述べたいのだが。

事務局：のちほど伺います。

会長：(資料の)「その他」の中に記載のある協定の中身は審議対象なのか。

事務局：運行事業者との契約の内容については事務局と事業者で打合せの上決定し、交通会議に報告したいと考えている。

委員：車両については、新しく用意するのか、現在事業者が保有しているものを併用するのか。

事務局：市がリース契約により車両を用意し、それを事業者に貸与する予定である。ただし、予備車については現在同タイプのワゴン車を所有しているとのことなので、それを併用していく形になると思う。

委員：併用の場合は地域公共交通会議の合意が必要であるが、そのあたりはこれから決めていくのか。

事務局：これからの事業者との協議の中で決定し、必要であれば会議に諮っていききたい。

委員：「くにっこ」が一部立川バスのバス停を使用しているが、別途バス停を設置するということでしょうか。

事務局：立川バスさんのご厚意で併用させていただいているが、そちらについては新設の方向で考えている。

会長：今の話は、バス停の位置は同じで、バス停のポールのみ新設するという事でしょうか。

事務局：バス停の位置は同じで、そこに移動式のものも含めてポールの新設を検討しているという意味です。

委員：ポールを別にする場合、利用者にとってわかりにくくならないよう十分な配慮が必要である。事業者が別になったから別にするということか。

事務局：それもあるが、現在は立川バスのバス停に「くにっこ」の時刻表を貼り出しているが、その方法は小さくて見にくいと不評である。そのことも考慮し、バス停ポールを並列で設置していく方針である。

委員：以前の会議で、複数の事業者のバスが同じバス停に停車する場合、それぞれの会社のバス停ポールに各事業者の情報がバラバラに掲示してあるのは不便であると指摘したと思う。一本のポールに複数の事業者の情報を総合的に掲示することも含めてどのような表示方法がいいのかについて今後十分な議論が必要なのではないだろうか。

事務局：意外とありがちなのだが、同じ場所に立つバス停ポールに事業者毎に異なるバス停名称が書かれているような事態だけは避けたいと考えている。バス停の管理などの方法などは事業者によって異なることもあるが、今、課題としてご指摘いただきましたので最適な方法を探っていきたい。

委員：バス停が分かりづらいことが多いので、バス停ポールに色を付けるなど目立つようにするような工夫ができるようであればお願いしたい。

事務局：現行の「くにっこ」ではやっていないが、コミュニティワゴンではバス停に番号をふるなどの方法も考えている。

会長：バス停は、利用者にとって非常に重要なテーマなので、使えるところでは現

行の「くにっこ」のバス停ポールを活用していくのか、こまかなデザインは
どうするのかなど、限られた時間の中ではあるがしっかりとした対応をお願い
したい。とりあえず、運行事業者については承認頂いたということによろ
しいか？

委員一同：異議なし

会 長：その他事項についてバス停以外に何かご意見があるか？特に、この場で合意
を得たとしても実際に地域に説明していくなかでご理解いただけるかどう
かは別問題であることも踏まえ、委員各位においては気になる点を早めにご
指摘いただきたいと考えている。バス停については、次回にある程度決まっ
たものが出てくると考えてよいのか？

事務局：バス停については運行開始までのスケジュールを考えながら早めに発注して
いかななくてはならない中で、デザインなどを決めていく必要があると考えて
いる。

会 長：試行運行開始に向けてスピード感をもって準備を進めて頂きたいが、委員各
位には積極的に情報を提供いただき、手戻りのないようお願いしたい。

事務局：デザインなど含めて、いろいろなご意見をお待ちしております。

会 長：いただいた意見は各委員にフィードバックするなどして情報の共有を図り、
運行開始に向けて速やかに作業を進めるようにしていただきたい。あと二カ
月くらいが重要な時期になるものと考えている。

事務局：そのような点に配慮しながら進めてまいりたいと思います。

(3) 運賃について

事務局：(資料 No.4 を説明)

会 長：事務局案は 200 円でということであるが、資料を見るとそれ以外の案もあり
うるのかなという印象であり、かなり含みを持たせた提案だと思う。

委 員：事務局案と現行「くにっこ」の運賃体系との比較はどうなっているか。

事務局：現行の「くにっこ」については、大人一回 170 円、未就学児については引率
者一人につき 2 人まで無料だが、未就学児のみの利用については小人運賃と
なる。これは保育園等の遠足などへの対応を考慮している。小人は 90 円、
70 歳以上の高齢者はシルバーパス提示で無料、しょうがいしゃは障害者手
帳提示で 90 円、しょうがいしゃの小人については 50 円、介助者については
大人ひとり 90 円となっている。

委 員：民間事業者としては、既存路線と競合する部分があるので、100 円という案

は承認できかねる。

委員：基本となる考え方の中で、財政負担の軽減が挙げられているが、理解はできるけれども、まちの活性化や福祉政策としての観点についてはどう考えたらよいか。高齢者の外出支援はまちの活性化につながると考える。

事務局：特に「くにっこ」の青柳・泉ルートについては営業係数が平成23年度で約670、平成24年度では約860であり、このような財政負担の状況の中でコミュニティバスの見直しが始まった。福祉的な要素も含めて営業係数を200から300の範囲に収めるのが妥当であると判断した。

委員：路線バスの初乗り運賃や現行の「くにっこ」運賃の170円よりも高い運賃設定で福祉的と言われても市民委員としては困ってしまう。

事務局：「くにっこ」と同じ170円でという意見もあつてしかるべきではあると考えているが、お釣りの受け渡し等を考えても試行運行はなるべくシンプルな体系でやりたいと考え、200円という案を提案した。

会長：運賃の設定はいろいろあると思うが、そもそもこのコミュニティワゴンを行う目的をはっきりさせないといけないと思う。高齢者や交通弱者の外出支援が目的であるのはあえて再確認するまでもない基本の事項であるということとは再確認させていただきたい。

委員：運賃を高くしておきながら福祉的であると説明してはたして市民は納得するのか。運行すること自体が福祉的で、運賃を高くするのは仕方ないという考えが透けて見えるが。

委員：この交通会議は何かということを考えると、地域の公共交通をどうするかという会議であり、一番大事なのは住民の日常生活の支援であり、超高齢化社会への対応、健常者もしょうがいのある方も円滑に移動できることを目指すことである。財政負担を第一に考えるというのは問題があるように思う。

委員：コミュニティワゴンの運行目的からすると、高齢者（70歳以上）が主たる利用者になってくると思われる。この層の運賃を基本運賃として考えるべきではないか。

委員：30円のお釣りは技術的にどうなのか。

委員：それについては前回も述べたがまったく問題ではない。10円玉を用意しておけば難しくはない。ただ、お客さんの方が支払うのに大変であり、支払いに時間がかかると遅延にもつながってしまう。どの意見もプラスとマイナスの両面があるが、個人的には170円の「くにっこ」にあわせた方がよいのではと思う。

委員：支払いにお金がかかるのは高齢者ではないか。シルバーパスが使えるばスムーズにいくのでは。

委 員：それはその通りで、いくらであっても多少の時間はかかってしまう。

委 員：シルバーパスを提示した上で 100 円を払ってもらうというパターンが利用者の大半になる。そのため、その人たちが納得して利用していただけるのかが、運賃を決める際のポイントになる。

会 長：いままでコミュニティバスがあった地域の方々にとっては 0 円から 100 円に値上げであるが、一方で新たに導入する地域の方々の理解は得やすいと思う。

委 員：最近の情勢は高齢者にも負担を求めるという形に変わってきていて、公共施設等の有料化が進んできている。せめてそこへ行くための足であるコミュニティワゴンについては無料にできないのか。コミュニティワゴンだけを見れば赤字かもしれないが、高齢者の外出支援等福祉的な視点で見ればその方がよいのではないかと思う。

会 長：高齢者の運賃に関して、100 円支払っていただくことにするのか、それとも今までどおりシルバーパスで無料とするのか。それだとこの会議の中ではよくても、他のところでは赤字だから廃止にしようということになるかもしれない。あともうひとつ、あくまで試行運行であるということもある。

委 員：今まったくバスのない谷保地域の方々からすれば、同じ国立市の中で不公平感を持っていて、利用者負担にすべきだという意見も多い。谷保地域は青柳や泉よりも人口も多いので考慮すべきではないだろうか。

会 長：今の「くにっこ」をシルバーパスで利用している方が 100 円負担になった時の違いや、そもそもバスがない地域の方との比較など、いろいろなバランスを考えなければならない。

委 員：利用したくてもできない人がいるということを考えると（200 円の案で）致し方ないのかなとも思う。

委 員：サービス水準はどうか。今までの乗合バスからコミュニティワゴンになることで、よりきめの細かいタクシーに近づくようなサービスを提供できるのか。サービス水準が上がるのであれば 100 円の負担も理解が得られるのではないか。

事務局：現行の青柳・泉コースを 2 つの路線に分けたことで、運行本数が増えたので、そういった点ではサービス向上になると考えている。

委 員：タクシーとバスの大きな違いは、空間の大きさである。お客さんと乗務員との距離が近いので、丁寧なサービスを心がけたい。バスでも車内事故を防ぐためのアナウンスなど気をつけているとは思いますが、ワゴン車では立ったり座ったりする危険が少ないので、その分乗務員にも余裕が生まれ、よりよいサービスを提供していけたらと考えている。

委 員：たとえばお客さんの顔と名前を覚えるなど、そういったことである程度運賃負担は乗り越えられるのではないか。

会 長：今の意見は、数字で表せないが大事な要素であるように思う。事業者と協議の上、利用者へのサービス提供の仕方について事務局に考えていただきたい。

事務局：了解しました。

委 員：営業係数が現行の青柳・泉コースについては 800 近くなっているという話だったが、このままではもっとその数字が大きくなる懸念がある。コミュニティワゴンの試行運行の結果、赤字が増えて廃止となってしまうことを危惧している。議論に逆行する部分もあるが、私の考えた案について紙にまとめたので目を通していただければと思う。

会 長：試行運行の結果廃止ということは可能性としてはあるが、今の時点でそれを危惧して白紙に戻すというのではなく、ワゴン車による運行ということですからめていきたい。泉ルートについてはシルバーパスも使える立川バスが増便することもあり、国立駅へのアクセスを含め利便性は向上するのではないかと。

委 員：今回のコミュニティワゴン泉ルートは福祉会館まで延びるが、泉団地からだとシルバーパスが使える既存路線バスに乗って国立高校前バス停で降りれば行けることを考えると、高齢者は割引運賃の 100 円であっても利用者はいないのではないかと。

会 長：これまでの案では、高齢者を無料にするか、100 円にするのか 90 円にするのか、一般運賃を 200 円にするのか 170 円にするのかということが争点だがどうか。一般まで含めて 170 円未満という設定は民間事業者のことを考えると難しい。また、170 円とした時に「くにっこ」の回数券が使えるのかという問題が持ち上がる。

委 員：運賃は今日決めないといけないのか。

事務局：今日決めて頂けますようお願いします。

委 員：コミュニティワゴンとコミュニティバスは別物であり、交通空白地域の解消を目的としていることから、事務局案を採ることが、運行開始まで時間がないうちでは妥当だと思う。

委 員：一番重要なのは、高齢者について 100 円いただくかどうかだと思うが、これについて試行運行後に変更の余地はあるのか。

事務局：運賃の見直しは可能であるが、無料とすることは市としては厳しいと考えている。

委 員：運賃について、市議会の議決事項であるのか。

事務局：議会の承認事項ではないので、建設環境委員会へ報告という形をとります。

委 員：ではここで決まったことが決定という理解でよろしいか。

事務局：そのとおりです。

会 長：ただし、検討するようという形でここに戻ってくる可能性はありえる。

委 員：私の経験から考えると、何かを経営するときにまずお客さんを集めてから値上げするというのがいいように思う。高いから下げる、といったことではお客さんが集まらないと思う。

会 長：ここで決まった運賃は、試行運行の中で変える前提で進めていく。始めの設定を高めにするのか低めにするのかは意見があるが、事務局としては（高齢者については）無料にするのは難しい、ということである。

委 員：主たる利用者である高齢者の方々へ 100 円という設定を見せたことのない中で決める難しさはある。

委 員：身分証の確認というのは見た目で判断できない人もいるためである。回数券についても作った方がいいが無駄になってしまうことも十分考えられる。駐輪場のときもそうだったが、上げることは大変である。逆に下げることにについてはみなさん賛成していただけたと思う。

委 員：事業者としてはこの（事務局）案でやりやすいのか。

委 員：正直やりやすいと思う。お釣りを渡した場合、小銭を財布にしまって降りるのも時間がかかるので、定時性の確保の観点からもその方がよいのではないかな。沿線価値を高めるような取り組みもするべきだと思う。

委 員：「くにっこ」の回数券を持ってきた人にはどう対応するのか。

委 員：（市に）換金してもらうことになるのか。シルバーパス対応についても説明の簡単なチラシを用意しないといけないと思っている。

会 長：一委員としては、先の自由度が高いのは 200 円/100 円の事務局案でやることであると思う。事業評価と関連するが、利用者の意見を取り入れて変更していくことを前提にして最終形が一番良い形になると思う。会長としては、そのためにひとりひとりの声をしっかり拾って反映していくことが重要だと思う。結局のところ、事務局案が一番すっきりまとまっているのではないかなと思うので、条件として、今日までに出了れた意見が整理されたものが資料として整っていること、また利用者の意見をすぐに拾える体制を用意することをつけて会長案として提案したいがどうだろうか。強い反対のある方はいるだろうか。

委員一同：異議なし

(4) 事業評価について

事務局：(資料 No.5 を説明)

会 長：事業評価について、本日はどこまで合意をもらうのか。廃止ラインなど明確に決定する必要があるか？

事務局：本日は残された時間も限られていることから概要を説明させていただき、具体的な廃止ラインの決定などは次回に合意をいただければ結構である。

会 長：利用者数で判断するのか、収支で判断するのか、走らせてみないとわからない部分も多いが、試行運行を始めるまでに一定の評価基準については決めておく必要があると考えている。

委 員：調査は市職員がやるのか？収集するデータ内容、事業評価のスケジュールなどを今日議論するという理解でよろしいか？事業評価を行うにあたってコミュニティワゴンを運行する目的を再度確認しておくことは重要である。

事務局：調査を市職員が直接実施するのは難しいと考えており、臨時職員か委託になるかというところである。

委 員：直接、利用者にアンケート調査を実施することは考えているか？

事務局：どのような評価をするかということからアンケート調査内容も決まってくると考えている。聞き取り調査など含めてやっていきたい。

3. その他

事務局：次回の会議は9月の中旬から下旬で考えている。日時、場所等詳細は決まり次第通知いたしたい。免許の申請内容など含めて議論をいただきたいと考えている。

委 員：財政改革審議会の答申が出たようだが、コミュニティバス、コミュニティワゴンなどに関する内容はあったのか？

事務局：審議会の中でコミュニティバスそのものを取り上げて議論が行われたことはないと聞いているが、それぞれの担当課の中で財政再建については取り組んでいく必要がある。現在議論いただいているコミュニティワгонは現行のコミュニティバスの見直しになっているととらえている。

(以上)